

予算特別委員会資料

平成 2 6 年 度

一般会計当初予算（案）施策の概要

【総務部】

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1 項 総務管理費		
1 目 一般管理費	○自治委員等経費 (自治防災課) 58,488千円 【財源内訳】 ・一般財源 58,488千円 ○総務事務経費 (総務課) 7,163千円 (自治防災課) 236千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 60千円 ・諸収入 128千円 ・一般財源 7,211千円 ○庁舎維持管理経費 (総務課) 217,728千円 【財源内訳】 ・市債 9,000千円 ・使用料及び手数料他 3,860千円 ・一般財源 204,868千円	(説明書P47) ・市政の円滑な運営と行政能率の向上を図るため、亀岡市自治委員設置規則に基づき、各町に自治委員を設置し、通知事項の伝達、書類等の配布・回覧業務を委託する。 ・自治委員数 23名 ＜主な経費＞ ・自治委員報酬 18,216千円 (1人あたり月額66千円) ・自治委員事務委託料 38,199千円 (説明書P47) 法令・法務、他団体との連絡調整等、他に属さない事務の執行に要する経費。 ＜主な経費＞ ・各種法令集等整備経費 1,200千円 ・顧問弁護士委託料 1,685千円 (大江橋法律事務所 778千円) (松枝法律事務所 907千円) ・例規データベース保守委託料及び使用料 3,652千円 ・自衛官募集事務経費 60千円(国10/10) (説明書P49) 市庁舎の適正な維持管理と計画的な営繕を行うことにより、来庁者の利便性、安全性、快適性の向上と良好な執務環境の維持を図る。 庁舎設備の運転管理、警備及び清掃については、経済性・専門性の向上を図るため民間業者委託により実施する。 ＜主な経費＞ ・電話交換業務等嘱託職員報酬 9,002千円 ・電気料金、上下水道料金 48,360千円 ・施設修繕料 37,485千円 ・電話料金 2,757千円 ・施設管理業務委託料 101,100千円 (設備運転管理業務 59,400千円) (清掃業務 20,200千円) (警備、車両誘導、宿日直業務 15,900千円) (機械警備業務 3,200千円) (植栽管理業務 2,400千円) ・電話交換機等保守委託料 2,904千円 ・外構整備工事 12,000千円

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	○電算管理経費 (総務課) 192,690千円 【財源内訳】 ・一般財源 192,690千円	(説明書P51) 各種情報システムの適正な運用管理(更改・維持管理)を行い、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 ＜主な経費＞ ・情報システム機器リース料 60,712千円 ・情報システム機器保守委託料 10,822千円 ・総合行政情報システム等プログラム使用料 8,160千円 ・情報システム運用支援等委託料 9,847千円 ・基幹業務データ移行システム賃借料 5,463千円 ・基幹業務支援システム導入関連委託料 81,539千円 ・京都府自治体情報化推進協議会負担金 8,937千円 ・インターネット接続・LWAN回線使用料 3,861千円
	○地域イントラ ネット管理経 費 (総務課) 20,705千円 【財源内訳】 ・諸収入 17千円 ・一般財源 20,688千円	(説明書P51) 市内の行政機関・教育機関を結ぶ情報通信ネットワーク網である地域イントラネットの適切な運用・管理を行い、その有効な活用を図る。 ＜主な経費＞ ・光ファイバーケーブル(賃借線43km)借上料 8,684千円 ・光ファイバーケーブル(市所有線55km)保守委託料 2,916千円 ・ネットワーク機器保守委託料 3,138千円 ・ネットワーク運用支援委託料 2,722千円
	○国民保護対策 経費 (自治防災課) 129千円 【財源内訳】 ・一般財源 129千円	(説明書P51) 亀岡市国民保護計画に基づき、計画の運用に努める。 ＜主な経費＞ ・国民保護協議会委員報酬 127千円

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
2 目 文書広報費	○文書管理経費 (総務課) 19,435千円 【財源内訳】 ・諸収入 5,615千円 ・一般財源 13,820千円	(説明書P53) コピー機等文書事務機器の適切な管理、庁内印刷業務及び文書 通送業務の委託実施、郵送事務の一元化等により、文書事務の円 滑化・効率化を図る。 〈主な経費〉 ・嘱託職員報酬 1,810千円 ・印刷、通送業務委託料 10,170千円 (印刷業務 6,216千円) (文書通送業務 3,576千円) (文書廃棄物リサイクル処理業務 378千円) ・文書事務機器保守委託料 720千円 ・文書事務機器借上料 418千円 ・公営企業・関係団体分コピー代・印刷・郵送料 5,615千円
	○情報公開関連 経費 (総務課) 2,628千円 【財源内訳】 ・諸収入 360千円 ・一般財源 2,268千円	(説明書P53) プライバシー保護に留意しつつ、行政の持つ情報を広く市民に 公開することにより、公正で開かれた市政の推進を図る。 〈主な経費〉 ・情報公開・個人情報保護審議会委員報酬 (@9,700円×9人×3回) 262千円 ・情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 (@9,700円×5人×5回) 243千円 ・市民情報コーナー嘱託職員報酬 1,928千円
3 目 財政管理費	○財政事務経費 (財政課) 868千円 【財源内訳】 ・一般財源 868千円	(説明書 P53) 予算編成業務、財政健全化の推進及び各種財政分析を行い公表 するなど、効率的な財政運営のための事務を行うとともに起債の 適正な管理、基金の効率的な運用に努める。 〈主な経費〉 ・事務経費 868千円
7 目 公平委員会費	○公平委員会運 営経費 (監査委員事務 局) 844千円 【財源内訳】 ・一般財源 844千円	(説明書P57) 職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、地方 公務員法に基づき設置された公平委員会における委員報酬等の運 営経費。 〈主な経費〉 ・委員報酬 533千円 (委員長 (年額 223千円×1名) 223千円) (委員 (年額 155千円×2名) 310千円)

2款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
12目 諸費	○自治会館経費 (自治防災課) 7,697千円 【財源内訳】 ・府支出金 3,825千円 ・財産収入他 75千円 ・一般財源 3,797千円 ○コミュニティ 推進経費 (自治防災課) 10,002千円 【財源内訳】 ・繰入金 7,301千円 ・一般財源 2,701千円 ○情報化推進経 費 (総務課) 6,906千円 【財源内訳】 ・諸収入 287千円 ・一般財源 6,619千円	(説明書P59) 自治組織の健全な発展と円滑な運営を図り、地域における生涯 学習活動とコミュニティ活動を推進するため、生涯学習施設の整 備に対し補助を行う。 <主な経費> ・生涯学習施設整備事業補助金 7,650千円 (府概ね1/2) - 自治会 (改修) 補助率40/100 限度額200万円 - 区 (改修) 補助率10/100 限度額40万円 (新築) 補助率10/100 限度額50～100万円 (世帯数による) (説明書P61) 快適で住みよい生活環境づくりには、地域コミュニティが不可 欠であることから、コミュニティ事業への助成、組織の育成等に 努める。 <主な経費> ・自治振興補助金 (財産区繰入金充当) 7,301千円 - 亀岡地区自治会連合会 2,914千円 - 東別院町自治会 500千円 - 本梅町西加舎区 150千円 - 本梅町東加舎区 325千円 - 宮前町神前区 600千円 - 馬路町自治会 1,010千円 - 旭町自治会 752千円 - 旭町杉区 500千円 - 旭町印地区 120千円 - 千歳町自治会 80千円 - 保津町自治会 250千円 - 河原林町自治会 100千円 ・掲示板の設置 1,200千円 ・掲示板設置事業費の補助 100千円 ・自治会加入促進事業支援助成金 500千円 (説明書 P61) テレビ中継局の用地を確保し、放送各社に提供するとともに、 不採算地域における民間事業者のブロードバンド通信事業に対し て助成を行うことにより、市内情報通信環境の充実を図る。 <主な経費> ・牛松山テレビ中継局敷地借上料 (@120円×2,384㎡) 287千円 ・地域情報通信基盤整備事業補助金 6,600千円

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
2 項 徴税費 1 目 税務総務費	○過年度還付金 (税務課) 30,000千円 【財源内訳】 ・一般財源 30,000千円	(説明書P61) 市税において法令に基づき過年度賦課に更正等が生じたときの還付金。
	○ふるさと力向上経費 (財政課) 2,500 千円 【財源内訳】 ・寄附金 2,000 千円 ・一般財源 500 千円	(説明書 P63) 全国へ向け「京都・亀岡ふるさと力向上寄附金」の呼びかけを行い、寄附者希望の使途に応じた事業に活用するため、積立を行う。 10,000 円以上の寄附者には、「ふるさと産品」を進呈する。 ＜主な経費＞ ・積立金 2,000 千円 ・報償品 300 千円
	○上水道事業会計繰出金 (財政課) 30,999 千円 【財源内訳】 ・一般財源 30,999 千円	(説明書 P63) 上水道事業会計からの長期借入金（国営農地再編整備事業「亀岡地区」負担金を一括償還するための借入金）の償還に要する経費。 ＜主な経費＞ ・上水道事業会計繰出金 30,999 千円
	○税務事務経費 (税務課) 1,429千円 【財源内訳】 ・一般財源 1,429千円	(説明書P63) 税務事務に係る庶務的経費。税務事務を円滑に実施することにより、公平・公正で適正な課税を行う。
	○還付加算金 (税務課) 800千円 【財源内訳】 ・一般財源 800千円	(説明書P65) 市税において法令に基づき課税変更等が生じたときの還付加算金。

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	○固定資産評価 審査委員会運 営経費 (監査委員事務 局) 171千円 【財源内訳】 ・一般財源 171千円	(説明書P65) 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する機関として設置された固定資産評価審査委員会における委員報酬等の運営経費。 〈主な経費〉 ・委員報酬 117千円 (日額 9,700円×3名×4回)
2 目 賦課徴収 費	○市税賦課事務 経費 (税務課) 57,532千円 【財源内訳】 ・府支出金 37,465千円 ・使用料及び手数料他 1,595千円 ・一般財源 18,472千円	(説明書P65) 適正で公平な賦課事務を効率的に執行する。 〈主な経費〉 ・固定資産評価システム等業務委託経費 10,714千円 ・鑑定評価業務委託経費 603千円 ・電子計算事務委託経費 25,376千円
	○収納事務経費 (税務課) 65,326千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 3,260千円 ・一般財源 62,066千円	(説明書P65) 口座振替やコンビニ収納による納めやすい環境づくりを推進する。また、京都地方税機構との連携を密接にすることにより、市税収納に努める。 〈主な経費〉 ・コンビニ収納事務委託経費 3,508千円 ・京都地方税機構負担金 54,460千円
4 項 選挙費		
1 目 選挙管理 委員会費	○委員会運営経 費 (総務課) 1,740千円 【財源内訳】 ・一般財源 1,740千円	(説明書P67) 公職選挙法の規定に基づき、選挙人名簿の定時登録及び在外選挙人名簿の登録を行う。また、明るい選挙啓発作品の募集及び展示等の啓発事業を実施する。 〈主な経費〉 ・選挙管理委員報酬 1,220千円 (委員長 (年額 389千円×1名) 389千円) (委員 (年額 277千円×3名) 831千円) ・明るい選挙推進協議会事務経費 70千円

2款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
8目 知事選挙費	○知事選挙経費 (総務課) 23,000千円 【財源内訳】 ・府支出金 23,000千円	(説明書P67) 平成26年4月15日任期満了に伴う当該選挙を法定受託事務として執行する。(府10/10) ＜主な経費＞ ・投開票管理者及び立会人報酬 2,128千円 ・職員手当 11,850千円 ・選挙事務委託料 4,100千円 ・その他事務経費 4,922千円 (1人当り単価) 期日前投票管理者 11,100円 期日前投票立会人 9,500円 当日投票管理者 12,600円 当日投票立会人 10,700円 当日開票管理者 10,600円 当日開票立会人 8,800円
11目 市議会議員選挙費	○市議会議員選挙経費 (総務課) 70,000千円 【財源内訳】 ・一般財源 70,000千円	(説明書P69) 平成27年2月4日任期満了に伴う当該選挙を執行する。 ＜主な経費＞ ・投開票管理者及び立会人報酬 2,202千円 ・職員手当 12,150千円 ・選挙事務委託料 19,800千円 ・選挙公営負担金 22,542千円 (ポスター作成 12,852千円) (自動車の使用 6,890千円) (はがき郵送料 2,800千円) ・その他事務経費 13,306千円
12目 農業委員会委員選挙費	○農業委員会委員選挙費 (総務課) 9,000千円 【財源内訳】 ・一般財源 9,000千円	(説明書P69) 平成26年7月19日任期満了に伴う当該選挙を執行する。 ＜主な経費＞ ・投開票管理者及び立会人報酬 2,098千円 ・職員手当 4,131千円 ・その他事務経費 2,771千円
13目 土地改良区総代選挙費	○土地改良区総代選挙経費 (総務課) 540千円 【財源内訳】 ・分担金及び負担金 540千円	(説明書P71) 亀岡市西部土地改良区総代選挙を執行する。 ・平成26年6月27日任期満了 ・総代定数39名(6選挙区) ＜主な経費＞ ・選挙長及び立会人報酬 297千円 ・職員手当及び事務経費 243千円

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
5 項 統計調査費		
1 目 統計調査 総務費	○統計事務経費 (総務課) 350千円 【財源内訳】 ・府支出金 50千円 ・諸収入 16千円 ・一般財源 284千円	(説明書P71) 統計調査員の資質の向上とその確保に努めるとともに、各種統計資料を作成する。 〈主な経費〉 ・「亀岡市統計書」作成費 266千円 ・統計調査員確保対策事務経費 50千円(府10/10)
2 目 学校基本 調査費	○学校基本調査 経費 (総務課) 42千円 【財源内訳】 ・府支出金 42千円	(説明書P73) 学校に関する基本的事項を把握し、行政施策の基礎資料とするため法定受託事務として学校基本調査を実施する。 ・調査期日 平成26年5月1日 ・調査対象 幼稚園・小学校・中学校 〈主な経費〉 ・職員手当及び事務経費 42千円(府10/10)
3 目 工業統計 調査費	○工業統計調査 経費 (総務課) 630千円 【財源内訳】 ・府支出金 630千円	(説明書P73) 工業の実態を明らかにするため、法定受託事務として工業統計調査を実施する。 ・調査期日 平成26年12月31日 ・調査対象 製造業を営む事業所 〈主な経費〉 ・指導員及び調査員報酬 503千円(府10/10) ・職員手当及び事務経費 127千円(府10/10)
4 目 商業統計 調査費	○商業統計調査 経費 (総務課) 1,860千円 【財源内訳】 ・府支出金 1,860千円	(説明書P73) 法定受託事務として、経済センサスと同時実施となる商業統計調査を実施する。 ・調査期日 平成26年7月1日 ・調査対象 販売業(卸売業を除く)を営む事業所 〈主な経費〉 ・指導員及び調査員報酬 1,575千円(府10/10) ・職員手当及び事務経費 285千円(府10/10)

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
6 目 農林業センサス調査費	○農林業センサス調査経費 (総務課) 5,100千円 【財源内訳】 ・府支出金 5,100千円	(説明書P73) 農林業と農業集落等の従事状況調査のため、農林業センサスを法定受託事務として実施する。 ・調査期日 平成27年2月1日 ・調査対象 農林業に従事する者、又は農地・山林所有者 〈主な経費〉 ・指導員及び調査員報酬 4,220千円(府10/10) ・職員手当及び事務経費 880千円(府10/10)
17 目 国勢調査調査区設定費	○国勢調査調査区設定経費 (総務課) 500千円 【財源内訳】 ・府支出金 500千円	(説明書P75) 平成27年10月実施予定の国勢調査に向けて、調査区域設定のための準備調査を行う。 〈主な経費〉 ・職員手当及び事務経費 500千円(府10/10)
18 目 全国消費実態調査費	○全国消費実態調査経費 (総務課) 1,430千円 【財源内訳】 ・府支出金 1,430千円	(説明書P75) 国民生活の実態を把握するため、家計の収支、貯蓄、負債及び資産状況について総合的な調査を実施する。 ・調査期日 平成26年9月～11月 ・調査対象 抽出された指定調査区内の40世帯 〈主な経費〉 ・調査員報酬 855千円(府10/10) ・職員手当及び事務経費 575千円(府10/10)
21 目 経済センサス調査費	○経済センサス経費 (総務課) 2,770千円 【財源内訳】 ・府支出金 2,770千円	(説明書P75) 事業所・企業を対象とした各種統計調査のための母集団情報を得るため、経済センサス基礎調査を実施する。 ・調査期日 平成26年7月1日 ・調査対象 全ての事業所 〈主な経費〉 ・指導員及び調査員報酬 2,379千円(府10/10) ・職員手当及び事務経費 371千円(府10/10) ・調査区管理経費 20千円(府10/10)

2款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
6項 監査委員費		
1目 監査委員費	○監査委員事務局運営経費 （監査委員事務局） 3,612千円 【財源内訳】 ・一般財源 3,612千円	（説明書 P77） 地方自治法に基づき設置された監査委員による監査等の執行に要する委員報酬等の運営経費。 ・定期監査 ・随時監査（物品及び貯蔵品棚卸等検査、工事等の各監査） ・財政援助団体監査 ・行政監査 ・一般会計及び各特別会計決算・基金の運用状況審査 ・公営企業会計決算審査 ・例月現金出納検査 ・財政健全化審査 ・経営健全化審査 <主な経費> ・委員報酬 2,088千円 識見監査委員 121千円（月額） 議会選出監査委員 53千円（月額）

3款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
4項 災害救助費		
1目 災害救助費	○災害救助経費 (自治防災課) 16,850千円 【財源内訳】 ・府支出金 11,200千円 ・一般財源 5,650千円	(説明書P109) 平成25年台風第18号災害により住宅等に被害を受けた市民の生活再建を図るため、地域再建被災者住宅等支援事業補助金を交付する。 〈主な経費〉 ・地域再建被災者住宅等支援事業補助金 16,800千円 (府2/3)

9 款 消防費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1 項 消防費		
1 目 常備消防費	○京都中部広域消防組合負担金 (自治防災課) 1,046,008千円 【財源内訳】 ・一般財源 1,046,008千円	(説明書P167) 京都中部広域消防組合運営経費のうち亀岡市負担分及び亀岡市非常備消防に係る経費を拠出する。 ＜主な経費＞ ・常備消防に係る経常負担金 989,958千円 ・非常備消防に係る特別負担金 (非常備消防事務従事者負担金) 16,725千円 (消防施設整備事業等負担金) 39,325千円
2 目 非常備消防費	○消防団経費 (自治防災課) 65,173千円 【財源内訳】 ・諸収入 15,112千円 ・一般財源 50,061千円 ○非常備消防経費 (自治防災課) 7,173千円 【財源内訳】 ・一般財源 7,173千円	(説明書P167) 市民の安全・安心確保のため、地域の防災活動に従事する亀岡市消防団の活動を支援する。 ＜主な経費＞ ・団員の諸手当及び報酬 - 団員報酬 19,890千円 - 水火災出動手当 1,260千円 - 各種訓練出動手当 2,290千円 - ポンプ整備報酬 1,263千円 - 退職報償金 13,612千円 - 退職報償金掛金 17,280千円 ・団員の活動服等 - 新入団員用活動服等 1,129千円 - 活動服更新分 4,519千円 (説明書P167) 消防団に対する表彰及び式典等の催物事業を行い、消防団の活性化を図るとともに、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という連帯意識のもと結成された自主防災会の活動を支援する。 ＜主な経費＞ ・優良消防団表彰等 163千円 ・消防式典会場設営費等 954千円 (入退団式、消防操法大会、出初式) ・消防団運営交付金(1本部19分団) 2,360千円 ・団員公務災害補償掛金 2,034千円 ・自主防災会活動助成金(23組織) 720千円 (内地域版ハザードマップ分 2組織 100千円)

9款 消防費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容																
3 目 消防施設費	○消防施設維持経費 (自治防災課) 15,684千円 【財源内訳】 ・ 諸収入 39千円 ・ 一般財源 15,645千円 ○消防施設整備事業費 (自治防災課) 18,530千円 【財源内訳】 ・ 市債 11,200千円 ・ 一般財源 7,330千円	(説明書P169) 消防用施設及び消防団車両、資機材に係る維持管理に努める。 ＜主な経費＞ <table><tr><td>・ 消防車両維持管理</td><td>3,733千円</td></tr><tr><td>・ ポンプ格納庫等修繕</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>・ 上水道事業会計負担金</td><td>9,116千円</td></tr></table> (説明書P169) 消防の用に供する施設、設備及び資機材の整備充実を図る。 ＜主な経費＞ <table><tr><td>・ 馬路町北消防ポンプ格納庫改築設計費</td><td>1,000千円</td></tr><tr><td>・ 馬路町北消防ポンプ格納庫改築工事費</td><td>4,370千円</td></tr><tr><td>・ 小型動力ポンプ更新4台</td><td>4,800千円</td></tr><tr><td>・ 小型動力ポンプ積載車更新4台</td><td>4,800千円</td></tr><tr><td>・ 消防用ホース更新</td><td>1,750千円</td></tr></table>	・ 消防車両維持管理	3,733千円	・ ポンプ格納庫等修繕	2,000千円	・ 上水道事業会計負担金	9,116千円	・ 馬路町北消防ポンプ格納庫改築設計費	1,000千円	・ 馬路町北消防ポンプ格納庫改築工事費	4,370千円	・ 小型動力ポンプ更新4台	4,800千円	・ 小型動力ポンプ積載車更新4台	4,800千円	・ 消防用ホース更新	1,750千円
・ 消防車両維持管理	3,733千円																	
・ ポンプ格納庫等修繕	2,000千円																	
・ 上水道事業会計負担金	9,116千円																	
・ 馬路町北消防ポンプ格納庫改築設計費	1,000千円																	
・ 馬路町北消防ポンプ格納庫改築工事費	4,370千円																	
・ 小型動力ポンプ更新4台	4,800千円																	
・ 小型動力ポンプ積載車更新4台	4,800千円																	
・ 消防用ホース更新	1,750千円																	
4 目 水防費	○水防経費 (自治防災課) 3,367千円 【財源内訳】 ・ 一般財源 3,367千円	(説明書P169) 水害発生時に備え、水防部隊及び資機材の維持に努める。 ＜主な経費＞ <table><tr><td>・ 水防訓練用資材（災害用除く）</td><td>91千円</td></tr><tr><td>・ 防災用ゴムボートの導入5艇</td><td>3,240千円</td></tr></table>	・ 水防訓練用資材（災害用除く）	91千円	・ 防災用ゴムボートの導入5艇	3,240千円												
・ 水防訓練用資材（災害用除く）	91千円																	
・ 防災用ゴムボートの導入5艇	3,240千円																	
5 目 災害対策費	○災害対策経費 (総務課) 843千円 (自治防災課) 21,775千円 【財源内訳】 ・ 一般財源 22,618千円	(説明書P169) 気象情報の収集能力の向上、災害警戒及び災害対策体制の強化を図るとともに、亀岡市地域防災計画に基づく計画の運用に努める。 ＜主な経費＞ <table><tr><td>・ 雨量観測装置保守点検業務委託料（18箇所）</td><td>843千円</td></tr><tr><td>・ 豪雨・洪水対策強化経費</td><td>19,297千円</td></tr><tr><td>(通信システム等の管理、衛星通信網の整備</td><td>8,112千円)</td></tr><tr><td>(防災会議の開催、情報伝達システムの検討</td><td>3,867千円)</td></tr><tr><td>(J・アラートの改修等</td><td>1,654千円)</td></tr><tr><td>(防災講演会の実施、防災資材等の整備</td><td>2,664千円)</td></tr><tr><td>(雨水抑制対策整備計画の調査</td><td>3,000千円)</td></tr><tr><td>・ 地域防災計画の見直し</td><td>500千円</td></tr></table>	・ 雨量観測装置保守点検業務委託料（18箇所）	843千円	・ 豪雨・洪水対策強化経費	19,297千円	(通信システム等の管理、衛星通信網の整備	8,112千円)	(防災会議の開催、情報伝達システムの検討	3,867千円)	(J・アラートの改修等	1,654千円)	(防災講演会の実施、防災資材等の整備	2,664千円)	(雨水抑制対策整備計画の調査	3,000千円)	・ 地域防災計画の見直し	500千円
・ 雨量観測装置保守点検業務委託料（18箇所）	843千円																	
・ 豪雨・洪水対策強化経費	19,297千円																	
(通信システム等の管理、衛星通信網の整備	8,112千円)																	
(防災会議の開催、情報伝達システムの検討	3,867千円)																	
(J・アラートの改修等	1,654千円)																	
(防災講演会の実施、防災資材等の整備	2,664千円)																	
(雨水抑制対策整備計画の調査	3,000千円)																	
・ 地域防災計画の見直し	500千円																	

12款 公債費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1項 公債費		
1目 元金	○長期債償還金 (財政課) 3,258,801千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料他 103,881千円 ・一般財源 3,154,920千円	(説明書 P205) 建設事業債の財源として発行した市債や臨時財政対策債等の元金の償還に要する経費。 ＜主な経費＞ ・長期債償還金 (内訳) 3,258,801千円 ・臨時財政対策債分 630,627千円 ・その他分 2,628,174千円
2目 利子	○長期債及び一時借入金利子 (財政課) 534,104千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料他 20,452千円 ・一般財源 513,652千円	(説明書 P205) 建設事業債の財源として発行した市債や臨時財政対策債等及び一時借入金の利子の支払に要する経費。 ＜主な経費＞ ・長期債利子 (内訳) 524,104千円 ・臨時財政対策債分 140,010千円 ・その他分 384,094千円

14款 予備費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1項 予備費 1目 予備費	○予備費 (財政課) 30,000 千円 【財源内訳】 ・一般財源 30,000 千円	(説明書 P209) 年度途中における不測の事態により、予算の過不足が生じる場合、そのたびに軽微な補正を行うことが行政執行上困難になるため、予備費を設けてその対処を図る。 なお、一般会計において予備費は、必ず設けることとなっている。